

令和8年3月定例会 一般質問通告一覧

発言順	通 告 者	質問事項（質問要旨は別紙）	質問の相手
1番	山田貴之	1 行政改革を実施していく体制について 2 緊急情報の配信について 3 指定管理者制度について 4 DX推進計画について	町長 町長 町長 町長
2番	山下真男	1 第三次川根本町総合計画について 2 町おこしプロジェクトについて	町長 町長
3番	野口直次	1 来年度予算編成と今後のまちづくりについて	町長
4番	佐々木直也	1 大井川鐵道への持続可能な支援と、町有財産(法定外公共物)の適正かつ未来志向の管理について	町長

※議員の質問の制限時間は、1回につき30分以内（質問時間のみ）とし、再質問以降は一問一答方式とする。

3月24日

発言順 1番

質問者	質問事項	質問要旨	質問の相手
山田 貴之	1 行政改革を実施していく体制について	12月定例会において、行政改革の必要性について伺った。今後の進め方及び実施体制の整備について伺う。 (1) 組織再編についての考え方及び実施する場合のスケジュール感について伺う。 (2) 職員の定員管理について伺う。 (3) 現在の公の施設をそのまま継続させていくことは財政的に不可能である。今後の公の施設の在り方についての考え方について伺う。	町長
	2 緊急情報の配信について	2月2日の全員協議会において、町長は高齢者に対する緊急情報の配信について、今後の大きな課題であると説明された。今後の進め方について伺う。 (1) 公式LINEアプリを利用できない方への情報配信をどうされていく考えであるか伺う。 (2) 防災に関する緊急情報を含めて直ちに伝達したい情報は何かあるのか確認する。	町長
	3 指定管理者制度について	1月の全員協議会において、音戯の郷の指定管理者制度の採用の可能性について説明された。指定管理者制度全般について伺う。 (1) 公の施設の管理方法について伺う。 (2) 指定管理者制度を採用するメリットは何か伺う。 (3) 令和8年度における指定管理者指定に関し、議決する案件はあるのか伺う。 (4) 指定管理者の選定においては公募が基本と考えるが、町の考え方について伺う。	町長
	4 DX 推進計画について	令和8年度において、DX計画のロードマップ策定支援の予算が計上されているが、その現状について伺う。 (1) 最新の推進計画の策定状況について伺う。 (2) 県内の他自治体におけるDX計画の進捗状況について伺う (3) 町長は、どの分野においてDXを進めていく考えであるか伺う。	町長

3月24日

発言順 2番

質問者	質問事項	質問要旨	質問の相手
山下 真男	1 第三次川根本町総合計画について	<p>2026 年度中に第三次川根本町総合計画を策定し、次年度から実行となる。</p> <p>(1) 人口問題研究所の推計によれば当町の人口は 2035 年には 3940 人となるが、全国的に人口減少の傾向の中で当町の将来像をどう考えるか。</p> <p>(2) 第二次総合計画は 10 年中 9 年が経過することになるが重点戦略や分野別施策について現時点でどう総括し第三次総合計画にいかしていくか。</p> <p>(3) 重点戦略の中で人口減少の克服を目指すプロジェクトについて移住定住の促進はある程度の成果はあるものの人口減少にはとても追いついていけない状況である。他に人口減少克服のアイデアはあるか。</p> <p>(4) 特に教育文化分野において川根高校はどうしていくのが望ましいと考えるか。</p>	町 長
	2 町おこしプロジェクトについて	<p>前回の一般質問でもとりあげたが、当町で行いたいという宇宙ビジネスに関して今がチャンスと捉える。</p> <p>(1) プラネタリウムについて廃校や使っていない施設を利用してとのことだが音戯の郷へ誘致してはどうか。</p> <p>(2) 大井川鐵道の 2029 年度の全線復旧に合わせて「星空列車」などを企画する同鐵道とこのプロジェクトとの連携も考え、音戯の郷の使い方を含めて町として千頭駅周辺の整備計画を考えてはいかがか。</p> <p>(3) 「星空保護区認定」取得の提案が企業からあるがこの提案を受けるとともに、町をあげて”澄んだ星空”を当町の観光資源としていかしていくように取り組んではどうか。</p>	町 長

3月24日

発言順 3番

質問者	質問事項	質問要旨	質問の相手
野口 直次	1 来年度予算編成と今後のまちづくりに ついて	(1) 令和8年度の予算編成にあたり、町長の決意と考えを問う。 (2) 予算編成にあたり、懸念される将来の負担増という課題がある中で、町民の生活を守るために様々な要望に対応するなど苦慮されたと思われる。どのような基本方針を持って予算編成に臨んだのか。 (3) 大型予算が続くことによる財政の悪化を心配する町民の声もあるが、どのように説明するのか。 (4) 令和8年度一般会計当初予算では、8億円を超える借入れが予算化されているが、今後の歳入の推移見込みの中で、償還計画は立っているのか。 (5) 今後どこかのタイミングで、いわゆる身の丈に応じた予算規模に縮小していく必要があると考えるが、町長はいかが考えるか。また、予算規模の縮小が必要であると考えるのであれば、具体的にいつからどの程度の予算規模にしていく考えか。	町 長

3月24日

発言順 4番

質問者	質問事項	質問要旨	質問の相手
佐々木直也	1 大井川鐵道への持続可能な支援と、町有財産（法定外公共物）の適正かつ未来志向の管理について	<p>大井川鐵道は本町にとって不可欠な観光資源であり、町民の足である。早期の全線復旧を強く望む立場から、本町も多額の補助金等を通じて支援を行っている。</p> <p>しかし、真に持続可能で未来志向の支援を行うためには、大井川鐵道と本町との間にある法的な懸念事項をクリアにし、企業としてのコンプライアンスや資産価値を高め、事業の可能性を「拡大」できる環境を整えることが急務である。</p> <p>特に、線路敷地内に存在する町有財産（赤道等の法定外公共物）の権利関係について、地方自治法に基づく適正な財産管理と、公金支出の妥当性の観点から以下の点を問う。</p> <p>(1) 線路敷地内の町有財産（赤道等）の現状認識について</p> <p>現在、大井川鐵道の線路敷地内において、本来本町が管理すべき赤道（法定外公共物）が多数存在していると推測される。</p> <p>これらについて、町は正確な面積や位置を把握し、適正な占用許可等の手続きを経ているか。</p> <p>仮に条例等により使用料が減免されているとしても、境界が未確定のまま、あるいは適正な許可手続きを経ない状態での使用が常態化しているとすれば、それは地方自治法上の「適正な財産管理」の観点から問題があるという認識はあるか。</p>	町長

		<p>(2) 権利関係の正常化による「未来への投資」と具体的な解決策について</p> <p>本件は過去の未払い等を追及するものではなく、大井川鐵道が今後新たな事業展開や資金調達（スポンサー誘致等）を行う際、敷地の権利関係が不明確であることが足枷とならないよう、未来の可能性を「拡大」するための正常化である。</p> <p>企業側に測量費等の即時負担が難しい事情があるならば、今回の多額の復旧支援を契機として、復旧工事に合わせた境界確認の実施や、将来的な権利正常化に向けたロードマップ（覚書）の締結を求めるなど、町の財政負担を増やさずに法的課題をクリアする実務的かつ建設的な解決策を検討すべきではないか。</p> <p>町長の見解を問う。</p>	
--	--	--	--